

「電話で予約バス」の運行内容について

【運行形態】

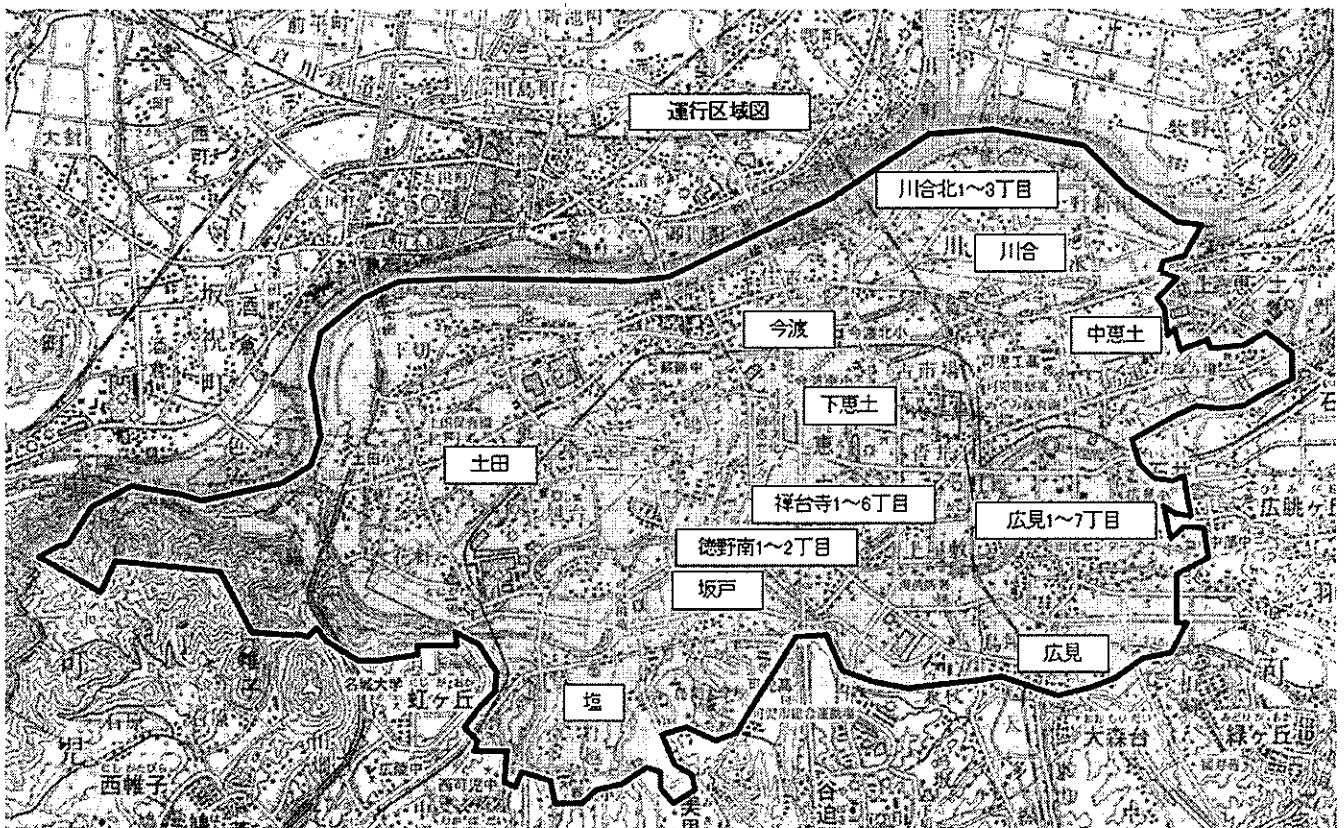
予約制の乗り合いタクシーにより、乗降予約のある停留所間のみを経由して運行する区域運行方式とする。

【運行区域】

運行区域は、岐阜県可児市土田、今渡、下恵土、川合北1～3丁目、川合、中恵土、広見、広見1～7丁目、塩、坂戸、徳野南1～2丁目、禅台寺1～6丁目とする。

※ 定時定路線の西部線、清水ヶ丘西可児線、虹ヶ丘坂戸線の沿線には、基本的に新たに停留所を設置しない。

【運行区域図】



【運行日】

月曜日～土曜日とする。ただし、祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休する。

※ 祝日を運行日としない理由

- ・実験期間中の祝日〔9/22（火）、11/3（火）〕の利用実績が少ない。

家族による送迎や、目的地の可児川苑、病院が休みであることによると考えられる。

（参考）祝日は、他のさつきバス路線も運行していない。

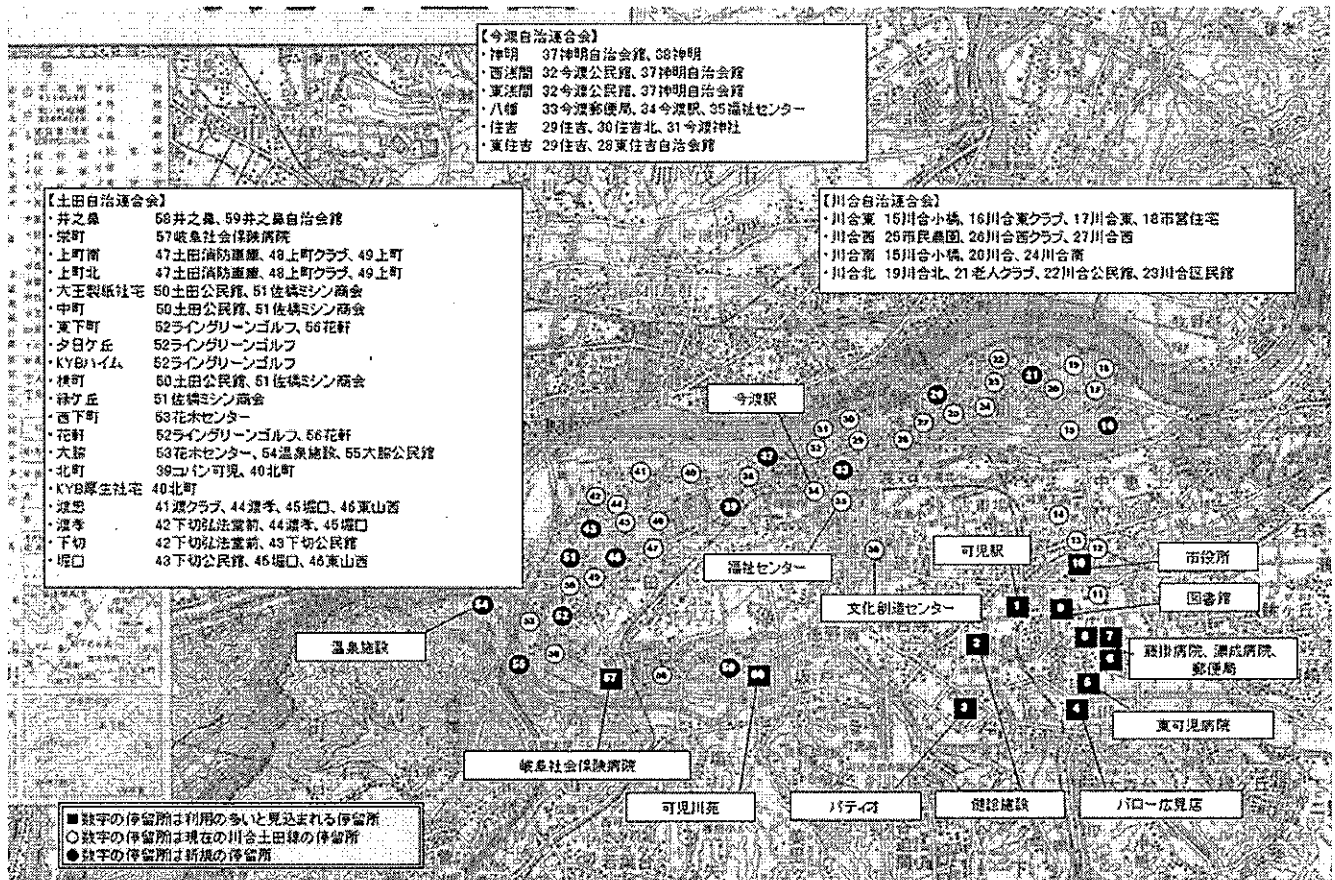
【運行時間・便数】

運行時間は午前 8 時～午後 5 時とする。

運行時間内において、可児駅を毎時 00 分に、可児川苑を毎時 30 分にそれぞれ出発する。
最終は午後 4 時 30 分に可児川苑を出発する。(可児駅と可児川苑の間を 1 日 9 往復する。)
予約が無い場合は運行しない。

【停留所】

実験の 60 か所 (下図参照) を基本に、利用者や地域住民等による (仮称) 地区運行協議会
を設けて協議し、停留所を決定する。



【使用車両】

セダン型中型タクシー (乗客定員 5 名) 1 台を基本とする。

- ※ タクシー事業者の事業用乗用自動車と併用する。
- ※ デマンド運行用のマグネットシートを各車両に備え、その時々予約の状況により最適な車両がデマンド運行を行う。
- ※ 予約の状況により 1 便の運行に対して 2 台まで追加でき、最大 3 台で運行する。
- ※ 予約の状況により使用する車両は小型タクシーでも良い。
- ※ 1 便に対して 16 人目以降の予約があった場合は次の便を案内する。

【予約方法】

電話、FAX による予約または車内での口頭による予約とする。

※ 電話、FAX による予約は、各便の出発時刻（往路便は可児駅の毎時 00 分、復路便は可児川苑の毎時 30 分）の 15 分前までとし、タクシー事業者の電話で受け付ける。

※ 車内での口頭予約では、乗車便の次の便以降の予約申込みができる。（運転士が口頭予約を受け付けた場合は予約受付センターに連絡し予約代行を行う。）

【運賃】

大人（中学生以上）1 乗車 300 円とする。

※ 割引制度は岐阜県バス協会の割引制度と同等とする。（下表参照）

利用者の区分	割引運賃
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小人 ・ 身体障害者手帳所持者のうち第 1 種身体障害者及びその介護者（1 名） ・ 身体障害者手帳所持者のうち第 2 種身体障害者 ・ 療育手帳所持者のうち第 1 種知的障害者及びその介護者（1 名） ・ 療育手帳所持者のうち第 2 種知的障害者 ・ 精神障害者保健福祉手帳所持者及びその介護者（1 名） 	半額 (150 円)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 未就学児童（ただし小人以上の同伴者 1 人につき 1 名まで。2 人目から小人運賃を収受。） ・ 1 歳未満の乳児 	無料

(参考)市内の公共交通機関の運賃

主な運行区間と運行サービス			運賃
川合土田線の沿線	一般タクシー（中型）	随時運行	1,720 円
	・ 可児駅～岐阜社会保険病院、4.7km	ドア to ドア	※5 人で@344 円
	電話で予約バス	8:00～17:00	300 円
	・ 可児駅～岐阜社会保険病院	1 時間に 1 往復	※予約が無い場合は運行しない
	名鉄	1 時間に上り下り	220 円
	・ 新可児駅～可児川駅(岐阜社会保険病院)	各 4 便	
他の地区	路線バス		
	・ 西可児駅～長坂、2.0km	概ね 1 時間に 1 往復	190 円
	・ 西可児駅～光陽台、3.2km	概ね 1 時間に 1 往復	200 円
	・ 西可児駅～緑、3.5km	概ね 1 時間に 1 往復	230 円
	・ 可児駅～花フェスタ、4.8km	概ね 1 時間に 1 往復	310 円
	・ 可児駅～久々利、7.0km	〔 平日 1.5 往復 〕 〔 土休日 2 往復 〕	370 円
・ 可児駅～大森新田、7.6km	〔 平日 4.5 往復 〕 〔 土休日 2 往復 〕	410 円	

【「電話で予約バス」の改善について】

区分	検討課題	対応方針
1.認知度の向上	■沿線住民・沿線施設利用者への周知	◇自治会非加入の集合住宅等へのPR ◇沿線の主要な施設でのPR (参考)川合・今渡・土田地区の自治会加入率 約50%
2.利便性の向上 ①予約方法	■電話での予約が困難な方への対応 (耳の不自由な方から要望あり)	◇電話以外による予約の検討 (例)ファックスによる申し込み
②運行曜日	■希望の多い曜日への運行拡大 ①水曜日 ②金曜日 ③月曜日	◇月～土曜日運行 ・祝日、年末年始(12/29～1/3)は運休
③バス停位置	■停留所の増加	◇「電話で予約バス」の利用者や地域住民等による協議の場を設け、必要に応じて設置 ・高齢者の利用が見込まれる店舗、集会施設などに増設を検討
④運賃	■低廉な運賃設定 ・200円以下を希望する人が7割 ・300円以上でも利用する人が1/4	◇1乗車300円を継続 ・他の公共交通機関の運賃とのバランス、運行にかかる収支の改善のため
⑤運行時間	■運行時間の拡大 ・早朝、夕方以降の時間帯	◇起点バス停の出発時間 午前8時～午後4時30分を継続 ・高齢者を中心とした交通弱者の買い物や通院などの移動手段確保を目的としているため

【参考:今後のさつきバスの改善】

- ・ さつきバスは、鉄道や路線バスなどの既存の公共交通機関を補完するものとして位置づけ、今後のさつきバスの改善においては、利用の少ない路線ごとにデマンド運行方式を実験し、検証の結果、地域にあった運行形態に改善していく。
- ・ デマンド運行方式は、定時定路線方式の利用の少ない地域においては有効な公共交通機関になると思われるが、利用者による予約を必須とするので、利用の多い地域においては定時定路線方式の方が有効であると思われる。